

原子力安全専門部会として国に確認すべき事項のとりまとめ（案）

- 原子力安全専門部会は、平成 25 年 7 月 8 日に四国電力から県へ提出された伊方 3 号機の新規制基準に基づく原子炉設置変更許可申請に係る施設等の変更に関する事前協議について、同月 17 日に国及び四国電力から、それぞれ新規制基準の概要及び原子炉設置変更許可申請の概要を聴取し、審議を開始した。
 - その後、9 月 11 日に今後の審議の進め方について、重点的に確認していく論点（別紙参照）を次の①～③の方針により整理し、今後、原子力規制委員会において原子炉設置変更許可申請に対する処分が行われた際には、原子力規制庁の出席を求め、処分の根拠、考え方を含め詳細に聴取し、当部会の報告書を取りまとめることを確認した。
 - ① 原子力規制委員会において、主要な論点として取り上げられているもののうち特に重要なもの
 - ② 原子力安全専門部会において、これまでに議論となっているもの、今後の議論において必要とされたもの
 - ③ 地域の特性を考慮したもの
 - これを踏まえ、当部会では、四国電力から論点毎に新規制基準への適合性について説明を受けるとともに、必要に応じて現地調査を実施してきた。部会の審議においては、各委員より多くのコメントがあり、コメント整理票のとおり、回答を整理し、確認してきたところである。
 - 国における審査が終結した際に、部会として国の審査に対して確認すべき事項を次の方針に基づきとりまとめることとする。
 - ① 地域性を考慮した適合状況について
 - ② 最新の知見に基づく審査の状況について
 - ③ 重点確認項目以外の特に確認を要する事項の適合状況について
 - ④ その他、部会の議論を踏まえて特に国へ確認すべき事項
- ※現段階でこれまでのコメントから考えられる上記各項目の例
- ① 外部電源系統（送電線や変電所等）について、3 ルート（伊方北幹線、四国中央西幹線、伊方南幹線）の基準適合状況
 - ① 近隣の風力発電設備等からの影響評価について
 - ② 最新の地震等の知見（東日本大震災、スロークエイク等）の反映状況について
 - ③ 内部洪水対策に関する基準適合状況について

原子力安全専門部会における審議の論点

新規制基準により追加された以下の機能、性能等のうち、下線部について、重点的に確認していく。

I 強化された基準

1 大規模な自然災害への対応強化

- ① 耐震・耐津波性能
- ② 自然現象に対する考慮（火山、竜巻、森林火災）

2 火災・内部溢水・停電などへの耐久力向上

- ① 火災に対する考慮
- ② 内部溢水に対する考慮
- ③ 電源の信頼性
- ④ その他の設備の性能（モニタリング）

II 追加された基準

1 シビアクシデント対策

※代表的な事故進展シナリオにおける対策の有効性を確認

- ① 炉心損傷防止対策
- ② 格納容器破損防止対策
- ③ 放射性物質の拡散抑制対策
- ④ 指揮所等の支援機能の確保

2 テロ対策

- ① 意図的な航空機衝突への対応